



Title	カント批判期における空間論
Author(s)	平野, 新一
Citation	哲学論叢. 1983, 11, p. 55-76
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66800
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

カント批判期における空間論

平 野 新 一

序

批判期前におけるカントによる空間論の主張には不整合が出現していた。例えば『空間における方位の区別』（『方位論文』と略す）における空間論と『視靈者の夢』における空間論との差異がそうである。

『方位論文』においてカントは外的感覚に基づき、前後、左右、上下という「方位」(II. 393⁽¹⁾)を経験的に決定し、その経験的空間の根拠としての絶対空間の実在性を主張している。言い換えるとカントは「方位」を媒介として、経験的空間と外的感覚の対象たりえない絶対空間とは非連続でありえないことを認めたことになる。更に言うならば、カントは感覚に基づき感性界と叡知界との連続性を消極的にはあるが承認したと言ってもよいであろう。しかし『視靈者の夢』において、カントは人間の異なる感性和悟性という二つの能力に基づいて「見える世界」(II. 352)である「物質的世界」(II. 347)と「知性界」(II. 352)である「非物質的世界」(II. 344)との「異種性」(II. 353)を認め、人間の能力に基づく二世界論を展開している。従って、批判期前において空間に関して感性的原理に基づく二世界間の連続性の主張と感性的原理と悟性的原理の区別による二世界間の非連続の主張が認められていたことになる。

それ故、『視靈者の夢』における二世界説を認めた上で、絶対空間の絶対性をどの程度まで承認するかが、空間論に關する批判期における課題の一つとなる。

批判期におけるカント空間論の独自性は空間が主観的感性形式であると同時に客観的な現象の形式であることにあ
る。

カントは『純粹理性批判』の先驗的感性論における「形而上学的究明」及び「先驗的究明」の論述を通じて右記の空間についての特徴を論証しえたと考えている。しかし、空間論に關して、一七七〇年の『感性界と叡知界の形式と原理について』（『就職論文』と略す）と『純粹理性批判』における主張とに大きな違いがないということは周知の通りである。『就職論文』及び『純粹理性批判』各々の体系内における時間論と空間論の位置及びそれらの叙述方法という形式的側面において、両論文に違いは認められるけれども、しかしカントによる主張の實質的側面における差異は認められない。言い換えると空間、時間が感性の形式であると共に現象の形式であり、先驗的觀念性を有するとい
う主張は両論文において認められているのである。⁽³⁾

（一）

『就職論文』において「感性とは主観の受容性であり、それを通じて自己の表象状態がある対象の現前によって一定の仕方で触発されることが可能となる」（§3. II. 408）と規定されている。その感性の対象が「Phenomenon」（ibid.）である。「悟性（理性）は主観の能力であり、それによって自己の感覚の中へ入りえないものを表象する」（ibid.）ことができる。この悟性の対象が「Noumenon」（ibid.）である。カントは悟性を「心の上級能力」（§1. II.

405)と記述し、悟性に二つの役割を与えている。一つは矛盾律に従う「論理的使用」(§5. II. 409)、他の一つは実在的使用」(ibid.)であり、悟性の実在的使用によって「事物又は関係の概念そのものが与えられる」(ibid.)のである。そして悟性が感性的認識に対して論理的に使用される場合、カントはその認識を「感性的認識」(§5. II. 410)と称している。

カントは感性の能力と悟性の能力及び両者の対象を限定することにより、各々の能力の独自性を主張した⁽⁴⁾。これらの両能力に基づいて我々は世界を二重に理解することになる。即ち二重の世界理解とは感性の原理による世界理解と悟性の原理による世界理解とである。ここでは対象の差異による二元論的世界観ではなく、感性と悟性という主観の能力の差異に基づく認識論上の二元論的世界観が前面に出現しているのである。しかし、カントは感性の原理と悟性の原理に基づく二重の認識の内、前者に対しては感性界、後用に対しては叡知界という各々妥当範囲を限定している。けれどもカントは「純粹理性の対象であって、ただ直観的認識に服さないというだけのものは不可能というわけではなく」(§1. II. 405)と記述している。言い換えると必ずしも感性の原理によって「表象できない」(§1. II. 404)ことや、「表象できない」(ibid.)ものが「不可能」(§1. II. 405)であるということを意味するわけではない。次に感性の原理の内実を考察する。

I

「主観の受容性」(§3. II. 408)としての感性とは時間、空間のことである。「空間の概念は外的感覚から抽象されず」(§15. II. 418)「対象の現前によって……触発」(§3. II. 408)される主観の受容性であり、その限りにおいて、

空間は感性界の「主観的原理」(8.13. II. 414)であり、「心のある法則」(ibid.)としての原理である。言い換えると我々は受容性としての空間を通じてのみ外的な対象を我々の内へ受け入れるのである。その空間(時間も同様)は主観的なもの、観念的なものであり、精神の本性から確乎たる法則に従って生じた」(8.15. II. 420)「すべての感性的なものといえば図式であり、制約である。」(8.13. II. 415)更にカントによれば空間は「すべてを自己の中に包括する個別的表象」(8.15. II. 418)であり、「個別的概念」(ibid.)であり、悟性概念ではないのである。即ち空間は直観である。空間は「すべての外的に感覚されたものを同位秩序におく」(8.15. II. 421)が故に空間は「外的感性におけるすべての真理の基礎であり」(8.15. II. 420)「すべての感性的なものの制約」(8.13. II. 415)となる。

我々は感性の形式である空間を通じて所与を受け取るが故に、空間が「主観的原理」(8.15. II. 421)としても、我々の感官に現われるものすべてに対して空間は先天性を有するものである。又、空間は「感覚から生ずるのではなく」(8.15. II. 419)「すべての外的感覚の根本形式」(ibid.)であり、個別的概念であるが故に、すべての感覚的なものから独立した純粋な直観である。従って空間は先天的な感性の形式となる。

カントは我々の感覚の対象となる現象界で「すべての我々の感性的認識の形式を説明する純粋数学」(8.12. II. 414)としての空間をその質ではなく、「量に關してのみ学問の対象となる」(ibid.)幾何学において考察する。

学の対象としての空間は「すべての直観の形式的原理であるだけではなく、それ自身根源的な直観である」(ibid.)とカントは言う。カントの主張する『就職論文』における幾何学は現象界に限定された幾何学のことであり、「空間においては三次元以上は与えられない」(8.15. II. 419)とカントが記述していることから、その幾何学とはユークリッド幾何学のみに限定した主張であると理解できよう。しかしながら、批判期前における主張であるユークリッド幾

何学以外の幾何学の可能性が否定されたことにはならないであろう。しかし、空間が三次元性を有すると前提する限り、その空間がユークリッド幾何学を媒介として現象界に妥当することになる。換言すれば空間は現象界の形式であるということの意味するであろう。

又、カントによると空間は「万物の普遍的結合の根拠 (ratio)」(§13. II. 414)を含み、単に主観的原理であるだけでなく「現象世界 (universum phaenomeni)」(ibid.)又は「感性界の絶対的に第一の形式的原理」(§14. II. 418)である。カントは空間(時間も)を主観的原理であると同時に現象的世界又は感性界の形式的原理と考えることによって感性的原理の妥当性を現象界に限定し、空間を感性界における絶対的に第一の形式的原理と規定し、現象界にのみ空間の絶対的な客観的妥当性を主張している。

(三)

空間とは前記のごとく「現象世界」又は「感性界」の「絶対的に第一の形式的原理」であった。現象世界即ち感性界とはカントによると感性を通じて理解されうる世界である。この世界は「形式」(§2. II. 405)「質料」(§2. II. 406)「総括性」(§2. II. 407)によって規定される。

カントによると世界では「実体的合成体」(§1. II. 403)即ち質料である単純な実体が時間、空間という形式によって「相互に関係し」(ibid.)あう。その関係は「従属関係ではなく、同位関係」(§2. II. 406)である。同位関係とは「各相関項が他の項に対して限定的であると同時に被限定的として関係する」(ibid.)関係である。「総体性」とは「同位的部分の絶対的総体」(§2. II. 407)のことであり、すべてを「包括する全体」(ibid.)のことである。悟性的原理に

より世界は総体性として成立する。というのは世界合成は「合成一般の概念によってそのもとに多くのものが（各々相互に関係して）含まれる限り、悟性的普遍的観念によって行われる」（§1. II. 403）からである。しかし感性的原理に従うならば「継起的」（§1. II. 404）には「被制約から制約への背進」（§1. II. 403 anm.）が不可能である。従って、前者に従うならば、世界は絶対的総体性であるが故に量的に限界を有し、それに反して後者によれば継起的であるが故に量的には無限である。⁽⁵⁾

周知のごとく『純粹理性批判』⁽⁶⁾の「先験的感性論」⁽⁷⁾及び「二律背反」において空間の無限性が論じられている。上記のごとく『純粹理性批判』に先立って『就職論文』において——感性と悟性という二つの原理に従う点では『純粹理性批判』の議論とは異っているが——既に二律背反の議論が出現している。

四

世界は「直観的に見られると空間と呼ばれるところのすべての実体のこの関係そのもの」（§16. II. 423）であり、「多数の実体が相互作用の関係にあり」（ibid.）「世界という同一の全体に属する。」（ibid.）この世界の原因は「世界外の存在するもの（ens）」（§19. II. 424）であり、この「存在者（entia）」（§20. II. 424）はすべてが依存する「一者（Uno）」（§20. II. 425）であり、総括性の原因であるとカントは記述している。それ故、空間は現象界においては主観的な感性的原理であると同時に、諸実体の関係である空間は諸実体による世界の原因としての「潜在的な」（§19. II. 424）一者に依存するという形而上学的實在的規定をうけている。この原因は悟性によって認識されうる。言い換えると空間は実体的世界即ち智知界の存在を前提することによって我々の感性界に出現する「必然的な一つの原因」

(§21. II. 425) に起因する実体的世界の現われであり「116」(ibid.)「現実的世界」(ibid.)である。

しかし多数の「第一の必然的原因」(ibid.)があり、それらの原因に基づく多数の「結果」(ibid.)があるならば、多数の世界は不可能ではない。「多数の第一の必然的原因」(ibid.)を想定する限りでは批判期前においてカントが考察した形而上学的な多世界説の可能性を否定していないことは明白である。

前述のごとく、カントによると感性的原理により把握された世界とは感性界即ち現象界であり、その現象界の原因となる実体的世界即ち叡知界が悟性の原理によって把握されるのである。そして感性界は感性という主観的原理によって把握された主観的な世界であり、それに対して叡知界は「客観的原理」 (§13. II. 414) である悟性的原理によって把握された「存在するままの事物の表象」 (§4. II. 409) の世界即ち「実体の相互関係」に基づく客観的な世界である。我々には感性と悟性という異種的な二つの原理があり、これらの二種の原理に基づき、我々は世界を二重に把握するのである。そして感性的原理は「自己の限界を越え」 (§24. II. 428) ることは許されないという制約を有する。けれども「空間は万物の共存の感性的に認識された普遍的な必然的な制約であるが故に、現象的遍在」 (§24. II. 428) であり「普遍的結合の根拠」 (§13. II. 414) であった。主観的原理である空間が現象界のみに制限されているけれども、空間が現象的遍在である限り、その背後にはいわば現象の原因たる実体があり、空間が「普遍的結合の根拠」であり「その結合によってすべての実体および実体の状態が世界といわれる同一の全体に属する」 (ibid.) 限り、空間の背後に実体の世界があることになる。従って我々は異種の原理に基づき、同一の対象界を主観的把握と客観的把握という二重の把握をしていることになる。

主観的把握とは感性による認識論的現象把握で客観的把握とは悟性の実在的使用による形而上学的実体把握である。

この悟性の実在的使用によって把握された世界が叡知界である。万物を保持する万物の「共通原理」(§22. II. 425f)である。「一者」による任意の実体間の相互関係が叡知界であり、この世界は共通な原因に基づき、共通な規則に従うが故に、調和をなしている。この調和をカントは「予定調和」(§22. II. 426)と呼んでいる。

叡知界は質料、形式、総括性の三契機によって定義された。悟性の原理に従うことによって「合成一般の概念のもとに多数のものが含まれる」(§1. II. 403)という世界は総体性を有し、その限りで世界は有限である。しかし感性的原理に従うならば継起的な「連続量」(§1. II. 404)としての世界は「無限系列」(§1. II. 403)をなし、有限ではない。

世界の始源の有無に關しての感性的原理と悟性の原理とにより、異った主張が成立する。前者によれば「宇宙におけるすべては自然の秩序に従って行われる」(§30. II. 434)が故に、始源は認められず、後者に従うならば「任意の因果系列はその始源」(§28. II. 432)を有する。

現象界に主観的に妥当する感性的原理に従うならば、我々の感性的原理を叡知界へ適用することができないが故に、世界が諸実体の相互関係であることしか我々は理解できない。しかし悟性の原理に従うならば世界には「一者」という「必然の実体」(§17. II. 424)が存在していることになる。

感性的原理にとっては分析とは時間制約に従う継起的分析を意味するが故に、「背進」(§1. II. 404)が世界内に存在しうるかもしれない単純な実体に到達することは不可能である。

悟性の原理に従うならば世界は実体の合成体であるが故に、世界には実在的合成体を形成する基礎である単純な実体が存在することになる。

(五)

人間の二つの能力によって感性界と叡知界という二世界の把握が可能であった。感性界とは現象界であり、我々の感性能力である時間、空間は現象界にのみ妥当しうる原理である。しかし、叡知界と感性界との関係は実体的世界と、その実体的世界が我々の感性を媒介にして出現した世界との関係でもある。従って、空間、時間は一方では感性界の原理であると共に、他方、叡知界の人間感性への現われを受容する原理でもある。⁽⁸⁾我々の感性は間接ではあるが、叡知界の現われである現象界を媒介にして叡知界をかいまみることの可能性をもち有しているのである。カントの表現によると「感性界の形式の原理」である時間、空間は「現象界である限りでの万物の結合の根拠を含」(§22. II. 426)むことになり、我々の空間は「万物の共存の感性的に認識された普遍的な必然的制約であるが故に現象的遍在」(ibidem)でもある。この見地に立つならば、我々の空間、時間という感性能力は間接的ながら、現われとしてではあるが、実体的世界を受け入れたこととなる。

世界に関して感性的原理に基づく世界と悟性的原理に基づく世界が出現し、カントによる世界が實在論的把握と現象的把握及び認識論的把握を許したことになる。

人間の精神は「一者の同一の無限の力によって保持される限りにおいてのみ」(§22. Scholion II. 426)「外的なものから触発されて」(ibid.)いるが故に、我々は感性的原理と悟性的原理に従って同一の世界に関する二つの世界像を形成するのである。この世界が「予定調和」に基づく世界であり「精神のまなざしに対して無限に開かれている」(ibid.)世界である。

カントによれば我々は悟性の原理によつてのみ、この予定調和の世界即ち叡知界を認識することができるのである。カントの『就職論文』においてまず、このような一者に従う超経験的形上学的世界が存在しており、感性の形式である空間はこの世界の普遍的結合のある共通原理を解明するものではないのである。この共通原理の解明は悟性の原理の實在的使用にのみよるのである。

カントは感性的原理と悟性的原理各々の妥当性と限界を設定することにより両者の混同を妨げ、感性和悟性の各々の独自性を承認し、両者間の連続性を否認した。人間の異種能力に基づき、二つの世界解釈が出現した。二種の世界とは感性界と叡知界であった。しかし、感性界を支える超感性界である叡知界を認識するための原理として悟性に實在的使用が認められた。悟性を叡知界へ適用することは『純粹理性批判』において拒否されている。勿論、この『就職論文』においては、悟性と理性の明確な区別はないのである。『純粹理性批判』において悟性と理性の区別がなされ、悟性による叡知界認識は断念されるのである。

『就職論文』において感性界は叡知界によつて、その存在が保証されていた。言い換えると形而上学的には我々の感性界認識と関係なく、まず第一に叡知界が感性界に先行して存在しているのである。しかし『就職論文』における感性界が一者による形而上学的存在論を前提して成立しているとはいえ『就職論文』における空間に関するカントの論述は『純粹理性批判』における空間論と大差がないことが明らかになったと考える。そこで次に『純粹理性批判』におけるカント空間論へ移る。

(六)

批判期前において多空間論又は多世界論が主張された。『就職論文』においても多世界論が完成に拒否されたわけではなかった。

しかし『純粹理性批判』における空間とは現象界を基盤として、人間の認識能力に基づき「我々が表象しうる」(A25=B39) 限りでの空間である。従って『純粹理性批判』においても多世界論がカントによって否定されているとは考えられない。

カントによれば我々が感性界において表象しうる空間は「唯一で同一の空間」(ibid.)であり、個々の空間は「唯一の包括的な空間」(ibid.)の部分空間を意味するのである。即ちこの包括的な空間とは部分空間に先行し、多様な空間を部分として限定する空間である。この唯一包括的な空間は『就職論文』において悟性的原理に基づくならば空間は単純な部分の「合成体」ではなく、「総体(Totum)」(§2. II. 407)としての特性を有するものとして規定されており、『純粹理性批判』に関しても「先験的感性論」において、空間は同規定を有するのである。個々の空間の根底には総体としての空間がカントによって考えられているのである。

(七)

カントは「先験的感性論」において時間、空間各々の「形而上学的解明」及び「先験的解明」を通じて、空間が先天的な形式であり、先天的な直観であることを証明しようとした。言い換えると『就職論文』における空間についての主張と同様、空間が主観的な直観であると同時に客観的な現象の形式であることの論証である。

「人間にとって対象が我々の心を何らかの仕方で触発することによってのみ対象が与えられる。」(A19=B33)

「我々が対象によって触発される仕方を通じて表象をえる能力」(ibid.)が受容性即ち感性の能力である。感性によって受容されたものを思惟する能力が悟性である。感性と悟性の共同作用に基づき対象の認識が成立するのである。この感性とは「現象の多様を一定の關係に秩序づける」(A20=B34)「現象の形式」(ibid.)である。この現象の形式として時間、空間が考えられている。

時間、空間は經驗的なものを含まないが故に純粹であり、更に空間は純粹であるが故に、經驗に先行することができるのである。従って現象の形式たりうるのである。言い換えると空間は先天的な現象の形式である。しかも空間はすべての部分空間を「自己の下に包む」(B40)のではなく「自己の内に包む」(ibid.)と考えることができるが故に、空間は直観であって概念ではないのである。しかも空間は与えられた無限の部分空間を自己の内に包むが故に「与えられた無限量として表現」(B39)されるのである。

空間の「先驗的解明」とは「ある先天的な原理に基づいて、別の先天的で総合的な認識の可能性が理解されうる場合に、このような原理としての概念の説明」(B40)のことである。換言すれば、空間の「先驗的解明」とは空間を先天的な直観と考えることによってのみ、ある種の先天的綜合判断の可能性が理解されることを証明しようとするものである。このことが可能となるためには、空間はまず直観でなければならぬ。というのは空間が直観でなく概念であるとするならば、我々には空間について、感性的主語と悟性的述語による異種的な綜合判断が成立しえなくなる。というのは空間が概念であるならば、主語と述語が共に概念となり、拡張判断としての綜合判断が成立しえなくなるからである。更にこの判断が客観的妥当性を有するためには空間は単に直観であるのみならず、先天的な直観であらねばならないという主張が「先驗的解明」の内容である。

「先験的感性論」におけるカントの主張は次のように要約できよう。

(一) カントの意図は感性と悟性の両能力によって先天的綜合判断の客観的妥当性を可能にしようということである。我々の感性によってのみ認識の質料が与えられるということ言い換えると感性の能力とは受容性の能力であり、感性によって受けとられた認識の質料は、その質料に関する意識の有無とは無関係な無規定なままの所与である。

(二) 時間、空間は感性的直観の形式として見出し出され、この時間、空間は叡知界ではなく感性界即現象界における先天的な形式である。

(三) 時間、空間は人間にのみ偶有する直観であり感性の主観的制約である。(A26=B42)

(四) 空間はすべてのものを自己の内に含むが故に、空間は与えられた無限の量として表象される。(B39)

(五) 空間は「外的に対象として我々にあらわれるすべてのものに関して」(A27=B44)「実在性(即ち客観的妥当性)」(A28=B44)即ち「経験的実在性」(ibid.)と同時に空間を我々が物体自身の根底に存すると考えると、空間は「我々の中におけるのみ存在する」(A2=B59)という「先験的観念性」(A28=B44)換言すれば存在論的には「無」(A28=B44)とこう規定しか有しなくなる。換言すれば先験的観念性という規定を有する空間が経験的実在性を有しないが故に存在論的に空間が無と呼ばれようとカントは先験的な空間の思惟可能性を否定してはいないのである。空間の思惟可能性とは感性の形式としての空間と時間に悟性形式が加わった空間規定である。従ってこの空間は理念として成立することになる。

(7)

カントはA版の「純粹悟性概念の先驗的演繹」(A版の演繹と略す)の箇所において、直觀的表象を自己の表象として成立せしめるための制約を探究した。受容性としての感性によってのみ、我々に直觀の多樣が与えられる。

多樣の(一)「概觀」(A97)を、次に「概觀」された多樣を結合する構想力による(二)「覚知の綜合」(A99)を、続いて「覚知の綜合」が作用するために、多樣な個々の表象を忘れずに再生する(三)「再生の綜合」(A100)を、更に「再生の綜合」が可能となる制約として一つの直觀的表象を成立せしめる(四)「再認識の綜合」(A103)を、最後に(五)「再認識の綜合」が私の表象として成立するために「純粹統覺」(A124)による「自己同一性」(A116)を必要とする。カントは論述している。

感性が受容性の能力であるのに対して、悟性は「表象を産出する能力」(A51=B75)即ち「自発性」(A50=B74)の能力である。この二つの能力は我々の「心性」(ibid.)に由来する。「内容なき思想は空虚であり、概念なき直觀は盲目である」(A15=B75)が故に、感性和悟性の両能力間に優劣をつけることはできないのである。

(一)、(三)、(四)、(五)の作用は自発性に基づいているが故に、それらの諸作用は広義の悟性作用であると考えられる。換言すればA版の演繹の叙述は感性的なものを構想力の作用を媒介にして「悟性化」(A124)することが強調されている叙述である。これに反してB版における「純粹悟性概念の先驗的演繹」(B版の演繹と略す)において、A版の演繹の叙述とは反対に、先驗的統覺が認識の根底に存在していなければならないという叙述からカントは出発している。

「私は考える」(B131, B132, B137)という意識がすべての意識のうちに存在することによって、表象は自己の表象となる。この「私は考える」という表象をカントは「純粹統覚」(A116=B132)と名付け、この「純粹統覚」を「根源的統覚」(A117=B132)とも記述している。

種々の表象を「一つの意識」(B134)の内に含むことによってのみ、これらの諸表象をすべて「私の表象」(ibid.)とすることが出来る。カントは「私は考える」という表象を産出するところの自己意識であるこの統覚の統一を「自己意識の先験的統一」(ibid.)と記述している。従って「純粹統覚」による先験的統一作用によって多様な表象を自己の一つの表象として意識することが可能となる。その際、個々の多様な表象はカテゴリーが図式化されることによって一つの表象となるのである。換言すれば、カテゴリーを媒介にした多様な綜合は「盲目的な」(A78=B104)な綜合でなく、悟性に基づく綜合である。この「悟性綜合」(B151)は「純粹統覚」の作用に基づく「知性的な」(B150)綜合である。そこで、このB版の演繹は悟性的知性的視点よりの演繹論の記述であると言えよう。

「悟性使用の最高原理」(B136)である「統覚に綜合的統一の働き」(ibid.)即ち先験的統覚があらゆる認識の根底に存在して綜合的統一を可能にする働きからカントは叙述を始め、B版の演繹を悟性のいわば「感性化」(A51=B75)として論述しているのである。

A版の演繹は経験心理学的な視点よりの叙述であるといえよう。この叙述形式をカントが採用したことに原因を發し、「不完全な点、不徹底な点、あいまいな箇所が生じ」(XXXVII)この点に関して「処々で訂正を試みた」(XXXVIII)とカントは記述している。従って、A B両版における演繹論の相異は意味上の違いや、内容上の差異ではなく、叙述方法のみよる相異であることになる。そこでA B両版を区別することなく、感性的なものの悟性化、悟性の感性

化について記述する。

先天的な直観である空間・時間を通じて、我々に対象が与えられる。より正確には、まず外官の形式である空間によって印象の多様が我々に与えられ、更に、内官の形式である時間を通じて限定されることによって多様な表象が我々の表象となるのである。従って、空間表象が我々の空間表象として成立するためにはまず、空間のみならず時間による限定をうけなければならない。言い換えると空間は時間を通じてのいわば内在化を必要とする。カントによると時間は「すべての我々の表象が包まれるところの唯一の総括者」(A155=B194)である。更に空間を自覚するためには時間を自覚せねばならない。その時間を自覚するためには構想力の働きを必要とする。カントによれば構想力の働きによって「時間において単に一つの瞬間から他の瞬間への継起的な進行」(A163=B203)を「思想の中で線を引く」(A163=B204)こと即ち時間を空間化することによって時間を「時間量」(A163=B203)として我々は意識するのである。この構想力の働きが「継起的綜合」(A163=B204)であり、悟性綜合と区別された「形像的綜合」(B151, B154)である。形像的綜合とは多様な表象を一つの表象として綜合することを意味する。この形像的で継起的な綜合によって空間を規定するならば、この綜合は「継的な反復」(A222=B300)であるが故に、空間には限界がないという意味で、無限なものとして空間を規定することができる。換言すれば感性的には空間は無際限である。

「盲目的な」構想力の働きを制限する規則がカテゴリーとしての純粹悟性概念であり、統覚の働きに基づく、この概念によって「構想力の機能が知性化」(A78=B104)される。この構想力の働きを限定する作用は悟性綜合である。前記のごとく悟性綜合は純粹統覚の働きに基づいていた。この悟性綜合は「すべての思惟を産出する悟性自身としての純粹統覚が思惟し、綜合し、統一する自己の本来的運動性⁽⁹⁾」において成立する。従って「自立的運動性⁽¹⁰⁾」によ

て構想力は統一的規定性を獲得するのである。

構想力の先驗的綜合とは「形像的綜合が単に統覚の根源的綜合的統一に即ちカテゴリーによって思惟される先驗的統一に関する場合」(B151)の綜合であつた。従つて、この構想力による先驗的綜合は構想力による形像的綜合及び純粹統覚による悟性綜合より、より高次の綜合である。

「図式論」はカントが先驗的構想力の先驗的統一を具体的に示している箇所でもある。「カテゴリーが図式化されることによつてのみ認識の形式としての有効性が出現する」(A181=B224)とカントは言う。言い換えるとカテゴリーと現象の多様を結合するために図式はカテゴリーが感性化されたものである。カテゴリーの現象への適用において図式は悟性概念がその図式に基づいて使用される際の制約である。

先驗的図式は「悟性概念の図式として働き」、カテゴリーの媒介によつて無自覚な構想力は自覺的な構想力となり、その構想力の自覺化によつて先驗的に時間を限定するという側面と、感性によつて与えられた多様によつて悟性を制限しつつ同時に悟性を実現し、多様をカテゴリーへ導く「図式化された範疇」⁽¹⁾換言すれば感性的なものの悟性化という側面を有する。

感性的なものの悟性化によつて空間の先驗的觀念性が再度、間接的に証明されるのである。この間接証明は周知のごとく「先驗的弁証論」中の「二律背反」を論じている箇所において展開される。そこで「二律背反」を中心にして空間について考察することにする。

(九)

「悟性が規則を媒介として現象を統一する能力であるとすれば、理性は悟性規則を原理の下に統一する能力」(A302=B359)であるとカントは悟性と理性を対比しつつ、理性能力を規定している。カントは言う。「理性はその推論することにおいて非常に多様な悟性認識を最少数の原理へともたらし、そのことによって多様な悟性認識の最高の統一を成就しようとする」(A305=B361)。換言すれば、理性は推論の能力であり、種々の悟性認識を最少数の理性の原理の下にもたらす能力である。原理とは「諸概念からの総合的認識」(A301=B357)である。それ故理性は理性統一のために被制約者の究極の制約即ち無制約者を求める。この無制約者の表象は理性によって統一される表象である。この無制約者の表象は理性概念即ち「理念」(A311=B366)である。従って理念とは制約の系列の完成を意味する。理性は決して対象に関係しえず、ただ悟性にのみ関係し「概念を秩序づけ、系列の総体性に関する統一」(A643=B671)を与えるにすぎないが故に、理性は構成的ではなく、統制的に使用されねばならない。

統制的原理である理念を構成的原理とみなすこと即ち無制約者を客観的実在性を有する認識の対象とみなすことに仮象の論理が成立する。言い換えると理念は人間理性に「課せられている」(A327=B381)のである。理念が人間理性に「与えられている」(A327=B383)と考える場合に仮象が生じるのである。

カントは理性による定言的、仮言的、選言的という三種の推論形態と三種の理念を対応させた。三種の理念とは理性が統制的原理に従って求める無制約者のことであり、それらは靈魂、世界、神である。靈魂に関する「間接推理」(A299=B355)である定言的推論が媒語二義による誤謬推理に陥いることは周知の通りである。世界に対応する推

論の形態は仮言的理性推論である。仮言的理性推論は「与えられた現象一般に対する制約の絶対的総体性という先験的概念をめざすもの」(A340=B398)である。

推理形態をとる「このような弁証的理説 (eine solche dialektische Lehre)」は単なる理念における理性統一に関するものである。「そしてこれらの理念の制約は……規則に従う総合としては悟性に合致し、しかも同時に総合の絶対的統一は理念に合致すべきである」(A422=B451)が故に矛盾が生じ、その結果、世界の理念に二律背反が生じるのである。換言すれば、いわば悟性化した理性といわば理性化した悟性という理性の二側面により二律背反が成立するのである。

カントは世界に関する無制約者を求めて、「多様の総合における系列を必然的に伴うような理念」(A415=B422)として四つの宇宙論的理念を選び出した。宇宙論的理念は次の通りである。(一)あらゆる現象の与えられた全体の合成の絶対的完全性、(二)現象における与えられた全体の分割の絶対的完全性、(三)現象一般の生起の絶対的完全性、(四)現象における変易的なものの現存在の依存性の絶対的完全性である。以上の四つの理念によって理性は無制約者を求める。カントによって四つの宇宙論的理念各々に関して無制約者は二種類考えられている。

カントは「第一の場合は無制約者が系列の全体においてのみ成立するものとみる考えである。従ってこの場合、すべての項が例外なく制約されて、項の全体のみが端的に無制約的であって、その背進は無限的であると言われる。第二の場合は絶対的無制約者を系列の一部分にすぎない」(A417=B445)と主張する。第一の場合は「系列の全体が与えられている」(ibid.)けれども「系列における背進は決して完結することがなく」(A418=B445)「可能的に無限」(ibid.)と考えられる。可能的に無限ということはその背進は「無際限」(A417f=B445)を意味する。第二の場合

は「系列の第一者があり……空間に関しては世界の限界と称される」(A418=B446)のである。従って、制約の全体が無制約者である場合に、いわゆる定立が成立し、制約の第一項を無制約者と考える場合にいわゆる反定立が成立する。

以上のごとく宇宙論的理念に関して、四種の無制約者について各々二種の主張が同等の権利を有する定立と反定立によるいわゆる二律背反を表にすると次の様になる。

〔一〕 量に関して

定立—世界は時間において始まりを有し、空間においても限界の内に囲まれている。

反定立—世界は始まりを有せず、空間においても限界を有せず、時間・空間に関して無限である。

〔二〕 質に関して

定立—世界は単純なものから成立している。

反定立—世界には単純なもの存在しない。

〔三〕 関係について

定立—世界の現実自由に基づく説明が必要である。

反定立—世界には自由はなく、すべてのものは自然法則に従う。

〔四〕 様相について

定立—世界には必然的存在体が属している。

反定立—世界の内外には必然的存在体が世界の原因としては存在しない。

以上の二律背反表において相互に正反対な主張が同時に成立している。それ故、空間は有限でもあり、無限でもあることになる。そこで空間について議論を進めることにする。

カントは言う「空間は集合をなすが系列をなすものではない」(A411=B438)しかし「宇宙論的理念は背進的綜合の総体性に関するもので」(ibid.)でなければならないが故に、空間が絶対的総体性を有するためには空間は系列をなさねばならない。カントによると空間には制約から被制約への系列即ち「背進」(ibid.)と被制約から制約への系列即ち「前進」(ibid.)の区別はないのである。

我々が一定の空間を知覚したり、測定する際に、我々は多様な諸部分を継時的に綜合する。空間は經驗的綜合において、限界づけられた空間が他の空間と結合し、より大なる限定された空間となる。従って、空間は限定された空間となることによって「はじめて諸制約が付加され」(A524=B552)るので、その限りでは空間は被制約から制約への「一種の背進」(A413=B440)即ち系列をなすのである。しかし「限界づけられた空間はその限りにおいて制約されたもの」(ibid.)であるが故に、空間が絶対的総体性を有するためには無限の繰り返しを必要とする。そしてこの限界づけられた空間の無限の進行も完成することのない制約としての空間即ち理念としての空間への無際限な背進となる。従ってこの背進的綜合が經驗的綜合である限り、空間は無際限な空間という規定しか有しない。そこで量に関する反定立に関して、正確には、空間は無際限であると言わねばならない(A518=B546)。

量に関する定立の主張とは悟性化した理性の越権換言すれば「悟性を僭称する理性が現象制約の溯源に無制約的第一者を与えうると考える」ことを意味する⁽¹²⁾。換言すれば世界は反定立の主張と同様、空間は無際限としか、我々には考えられないが故に、「世界は空間上いかなる最も外的な限界を有しない」(A520=B548)こととなる。従って無制

約者とは我々理性に課せられた理念であって、我々はこの理念を統制的原理として、世界の無限性を考える場合は無
際限な経験的背進を前提にしてみ可能となるのである。

註

- (1) 一七七〇年『就職論文』及びそれ以前におけるカントによる論文からの引用はすべてカッシーラー版 *Immanuel Kant's Werke*,
hsg. von E. Cassirer による。ローマ数字は巻数を表わす。
- (2) 『就職論文』に関してはW.B版 (Darmstadt) の独訳を参考にした。
- (3) Brief an M. Herz, 21. Feb. 1772, A.B版 *Briefwechsel* S. 99—106.
- (4) Brief an J. H. Lambert, 2. Sept. 1770, *ibid.* S. 68 f.
- (5) 例えは A=417=B445, A418=B445 を参照のこと。
- (6) B40 を参照のこと。
- (7) 例えは A523=B552 を参照のこと。
- (8) 高橋昭二『カント弁証論』一九五頁。
- (9) 慣例により『紙粋理性批判』の第一版をA、第二版をBとして頁数を記した。
- (10) 高橋昭二前掲書、二三八頁。
- (11) 同書、二四二頁。
- (12) 同書、二八五頁。